

(別紙1)伐採等届出に必要な書類(第2条関係)

番号	必要な書類	内容	備考
1	伐採届	様式第1号 ※森林所有者、伐採する者、伐採後造林をする者全てが内容を確認したことを証するため、4部作成し、1部は提出、3部について、各自その1通を所持すること。	必須
2	森林の位置図、区域図及び木材搬出路	国土地理院地図や森林計画図、空中写真等に森林の位置及び伐採区域の外縁および木材搬出路を明示したもの。 なお、市が認める方式により伐採区域が判別できる座標値を伴った電子データがある場合は、そのデータ提出をもって代えることができる。	必須
3	本人確認書類	【法人の場合】 ・法人の登記事項証明書の写し ・法人番号が記載された書類 ・法人の名称及び所在地を記載した書類 【法人でない団体の場合】 ・団体の規約 ・団体の組織及び運営に関する定めを記載した書類 【個人の場合】 ・氏名及び住所がわかる書類（運転免許証等）の写し	必須
4	他法令の許認可の申請状況を記載しや書類	・行政庁が発行した証明書、許認可証の写し ・申請中の許認可については、許認可の種類、申請先行政庁及び申請年月日を記載した書類 ・申請前の許認可については、許認可の種類、申請先行政庁及び申請予定期を記載した書類	市長が必要と認めた場合（別紙3参照）
5	土地所有権または造林権原を有することを証する書類	土地の登記事項証明書 その他伐採地の土地所有権または造林権原を有することが確認できる書類 (固定資産税納税通知書・土地売買契約書等)	必須
6	伐採権原を有することを証する書類	立木の登記事項証明書 その他伐採地の伐採権原を有することが確認できる書類 (伐採の同意書・承諾書・立木売買契約書等)	土地所有者でない場合

7	森林境界が確認できる書類	境界確認に立ち会った者の氏名や境界確認日時など境界確認時の状況を記載した書類（様式第14号） その他隣接所有者が境界を確認したことがわかる書類 (隣接所有者の現地立会写真等)	必須
8	関係者施設管理者との協議書類	承諾書、許認可証の写し ・作業路、土場等土地所有者 ・道路、河川管理者等	市長が必要と認めた場合
9	その他	・伐採及び集材に係るチェックリスト（様式第15号）	必須

(別紙2) 第2条第2項 省略できる事例

番号	事例	省略できる書類
1	届出の対象となる森林の土地が隣接する森林の土地との境界に接していないことが明らかな場合(単木的な伐採など境界に隣接しない場合)	上記7
2	地形、地物その他の土地の範囲を明示するのに適當なものにより届出の対象となる森林の土地が隣接する森林の土地との境界が明らかな場合(境界杭などにより境界が明らかな場合)	上記7
3	届出の対象となる森林の土地に隣接する森林の土地の所有者との境界の確認を確実に行うと認められる場合(誓約書(様式第16号)の提出等により届出後、伐採前に境界確認を実施することを明らかにした場合)	上記7

※ 1～3について、過去3年の間に伐採に係る指導、勧告又は命令を受けていた場合(他の市町村において行政処分等を受けていた場合を含む。)は、添付の省略は認められない。

(別紙3)立木の伐採等に係る法規制一覧表

区域の種類	規制法令の名称	規制対象となる行為	必要な許認可等
・保安林 ・保安施設地区	・森林法	・木竹の伐採 ・土地の形質の変更 等	知事の許可
・砂防指定	・砂防法 (都道府県条例)	・木竹の伐採 ・土地の形状の変更 等	知事の許可
・ぼた山崩壊防止区域	・地すべり等防止法	・木竹の伐採 ・樹根の採取 等	知事の許可
・地すべり防止区域	・地すべり等防止法	・地下水を誘致する行為 ・のり切、切土 等	知事の許可
・急傾斜地崩壊危険区域	・急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	・木竹の伐採 ・切土、盛土 等	知事の許可
・土砂災害計画区域のうち土砂災害特別警戒区域	・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	・特定開発行為	知事の許可
・宅地造成等工事規制区域 ・特定盛土等規制区域	・宅地造成及び特定盛土等規制法	・宅地造成 ・特定盛土 ・土石の堆積	知事の許可 (特定盛土等規制区域においては知事への届出)
・国立公園 (特別保護地区、第1種特別地域、第2種特別地域、第3種特別地域)	・自然公園法	・工作物の新築、改築、増築 ・木竹の伐採 ・土地の形状の変更 等	環境大臣の許可
・特定公園 (特別保護地区、第1種特別地域、第2種特別地域、第3種特別地域)	・自然公園法	・工作物の新築、改築、増築 ・木竹の伐採 ・土地の形状の変更 等	知事の許可
・都道府県立自然公園	・自然公園法 (都道府県条例)	・工作物の新築、改築、増築 ・木竹の伐採	知事の許可

(第1種特別地域、第2種特別地域、第3種特別地域)		・土地の形状の変更 等	
・原生自然環境保全地域	・自然環境保全法	・工作物の新築、改築、増築 ・土地の形質の変更 ・木竹の伐採 等	環境大臣の許可
・自然環境保全地域 (特別地区)	・自然環境保全法	・工作物の新築、改築、増築 ・土地の形質の変更 ・木竹の伐採 等	環境大臣の許可
・都道府県自然環境保全地区 (特別地区)	・自然環境保全法 (都道府県条例)	・工作物の新築、改築、増築 ・土地の形質の変更 ・木竹の伐採 等	知事の許可
・鳥獣保護区 (国指定特別保護地区、都道府県指定特別保護地区)	・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	・工作物の新築、改築、増築 ・木竹の伐採 等	環境大臣の許可 (都道府県指定特別保護地区においては知事の許可)
・都市計画区風致地区	・都市計画法 (都道府県条例)	・工作物の新築、改築、増築 ・木竹の伐採 ・土地の形状の変更 等	知事の許可
・特定母樹林	・林業種苗法	・樹木の伐採	農林水産大臣の許可
・史跡名勝天然記念物	・文化財保護法	・史跡名勝天然記念物の現状変更 等	文化庁長官の許可
・特別緑地保全地区	・都市緑地法	・工作物の新築、改築、増築 ・土地の形質の変更 ・木竹の伐採 等	知事の許可
・生息地等保護区 (管理地区)	・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	・工作物の新築、改築、増築 ・土地の形質の変更 ・木竹の伐採 等	環境大臣の許可
・漁業法に基づく制限林	・漁業法	・木竹若しくは土石の除去	知事の許可
・歴史的風土特別保存地区	・古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	・工作物の新築、改築、増築 ・土地の形質の変更 ・木竹の伐採 等	知事の許可

・第一種歴史的 風土保存地区	・明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法	・工作物の新築、改築、増築 ・土地の形質の変更 ・木竹の伐採 等	知事の許可
-------------------	--------------------------------------	--	-------

※ 知事の許認可に係る権原については、市町村に移譲している場合があります。